

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990900082		
法人名	株式会社 ばあん		
事業所名	グループホームさくら (1階)		
所在地	生駒市西白庭台2丁目1-1		
自己評価作成日	令和3年4月1日	評価結果市町村受理日	令和3年7月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人カオア
所在地	大阪府泉佐野市泉ヶ丘四丁目4番33号
訪問調査日	令和3年5月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームとしては西日本で初めてペットと一緒にご入居頂ける施設としてNHKで紹介されています。
 レクレーションを大切に考え、毎日、午前、午後の2回行い機能低下を防ぐために実施しています。
 家族様とご本人様のより良い関係を築く為、管理者と相談や要望等をお聞きかせ頂きます。また、通院等は、家族様の依頼により職員が付き添い、診断結果は、必ず家族様に報告を致しております。
 小規模ならではの目配り、気配りができ、入居者様個々のペースに合わせた介護を致しますので安心して生活が送れます。また、ご入居される場合、当ホームの杖、歩行器、車椅子、エアーマット等々必要なものを無料で利用頂けます。

生駒山が見える閑静な住宅街に立地し、ホーム内の居室やリビングからも生駒山や田園風景が見え落ち着いた雰囲気です。セラピードッグがおり、ホーム内で入居者の方と一緒に過ごしています。また、ペット同伴での入居も可能となっています。ホームの運営自体は、理念として「想」をかけ、ご本人の尊厳を第一に考えた職員によりサービスが提供されています。一人ひとりの思いをくみ取りながら、日常の関わりや積極的なレクレーションや行事の企画、地域行事への参加などを通して対応されています。市町村や地域や協力医との連携もしっかりとられており、地域の中で安心して暮らすことが出来ると感じました。また、重度化となった場合においても、話し合いを重ねながら、暮らし慣れたホームで最後まで過ごすことも可能です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を文章化し、職員の目に付く所に掲示している。また、理念の意義を踏まえ具体的に朝礼により介護現場に下ろしている。職員間が常に同じ方向で介護できるよう連絡簿のようなノートを使っている。	フロアをよく見える場所に理念を掲示をされています。また、毎朝礼でも理念を唱和されており、各職員が常に意識し、実際の介護の現場に活かせるように取り組んでおられます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	市、町内、警察、消防、診療所、病院、特別養護老人ホーム、地域包括支援センター、地域医療相談室等々に支援を頂くと共に、自治体の行事に参加させて頂いている。	地域貢献として見守り隊を組織し、毎朝夕、自ホームの犬の散歩に合わせて活動されています。徘徊者2名、けが人1名の保護実績があります。また、認知症サポーター養成講座やホーム主催のクリスマス会等の開催や自治会主催の祭りにも参加され、地域と積極的に交流されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の人権委員会に事業所の現状報告をさせて頂いたり、子供110番の設置や緊急時のAEDの貸出し等を行っている。自治会において認知症サポーター講習会を開催したり、地域において認知症についての相談を受けたりしている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を実施し、2ヶ月間の入居者数、退居者数、サービスの内容等状況報告とより良い事業所の運営とはということ意見や要望等があり決定すれば、即実行している。	本年度は、コロナ禍でもあり、リモートにて2か月に1回開催しておられます。往診医、民生委員、地域包括センター職員、市役所職員、ご家族、ホーム職員がご参加されます。運営状況や研修報告、意見集約や要望への検討の場として活用されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者の方から厚生省、県、市等の地域密着型の施設に関する規定の変更点や保健衛生面等の情報を頂き、それに従って積極的に協力関係を築いている。	市の認知症対策部や、介護福祉課の運営協議会の委員として参加し、多職種連携や、研修会の開催などを企画されています。市の担当者と良好な関係を築かれており、常に新しい情報を得て、ホームの運営に活かされています。	その他、市内のグループホーム交流会に参加され、それぞれのホームの状況等の意見交換からホーム運営に役立てておられます。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当事業所は、身体拘束0宣言を目指し、身体拘束廃止委員会を設置した。見守り重視で取り組む。その為、職員は身体拘束廃止について理解している。また、見守りがしやすい施設的设计であり、24時間、365日、開業以来施錠をした事は1度もない。	身体拘束廃止委員会を組織し、チェックシートを活用しながら身体拘束のないケアを行われています。また、常に玄関の施錠はありません。離設の可能性のあるご利用者に対しては、ご本人の意向に沿い、付き添い等の対応をされています。	また、外部研修にも積極的に参加され、参加スタッフは振り返りシートを記入。その内容を全職員に配布し啓発にも努めています。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者数も少人数であり、職員も常時従事している為、職員は、個々の入居者様を理解しており、信頼関係も築いている。管理者と職員の話あう機会を多く持っており不満等があれば話し合いで解消するよう努めている。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居される方々は、家族様が多く、後見人が付いておられる方は、非常に少ない。しかし成年後見人制度について知識を得るため研修を受講している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約を行う場合、利用者と家族様の要望を聞き、ケアする内容について話し合い、できること、できないことを明確にしている。その上で入居を決定している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様は要望があれば直接管理者に話して頂くよう契約時に伝えている。また、目安箱が設置されているので意見要望等を入れて頂けるようにしている。管理者に直接伝えて頂くことにより即改善できることや運営推進会議の議案として提出している。	意見箱を設置されています。また、直接話を聞き対応をされています。頂いた意見については、運営推進会議や研修の議題とし、検討されています。また、内容により実践可能なことは、即実行されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の出勤に応じて、個々の職員から意見の提案を受け、会議の議案としている。	年に1回個別面談の機会を持ち、個々の職員の意見を聞かれています。職員のスキルアップになるような資格の取得等については、シフトの調整や、補助などを検討し対応されています。日頃のケアや業務等の提案は月1回開催の会議で議題に上げ検討されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	出勤日等は職員の希望によりシフトを組んでいる。個々の職員の努力や実績は考慮し給与に反映している。やりがい、向上心を持てる職場環境、条件の整備は整っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は、積極的に受講するように勧めている。また、費用についても当ホームで負担し、手当金を出している。コロナ化の為、リモートで研修を受講している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、他のグループホームとの交流会に積極的に参加している。入居者様のサービスの質を向上するよう務めている。コロナ禍の為、メールや電話等で交流している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、職員は、入居者様との信頼を築く為、十分コミュニケーションをとり、色々と要望や不安等を聞き、「大丈夫」という結論を出してもらい不安を払拭し安心して暮らして行けるよう務めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居契約時、家族様との話し合いで、家族様の要望、困っている事等十分聞き、理解している。また、管理者、職員は家族の一員として感じてもらえるように務めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様の依頼で持病を持っている入居者様は、主治医のいる診療所ないし病院に通院付き添う。リハビリの必要な場合は、週何度でも通う等入居者様にとって必要な事柄については対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症の周辺症状によるが入居者様の暮らしの中で職員と共に家事の一部をお手伝いして頂いたり、お茶を飲み昔話を聞いたり、家にいるのと同じように過ごされ、その中で気持ちが通じあい家族的な関係となっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様、家族様との絆を大切にす為、24時間、訪問は、可能である。また、職員は、入居者様と家族様との仲介をする黒子役になり、より良い関係を継続できるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様の意向にもよりますが入居者様の友人、知人の訪問はよくあり、職員も再訪問していただけるよう努めている。しかしコロナ禍の為、訪問はご遠慮頂いている。	現在、コロナ禍のため、ご家族の面会も含め窓越し面会で対応されていますが、入居前の友人や知人の面会について、積極的に受け入れておられます。また、市の婦人会や100歳体操など、馴染みの会に参加出来るよう、市内であれば、無料で送迎も行われています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係の支援に努めていますが認知症の周辺症状により入居者様同士の良い関係を築くことが難しい場合が多々あります。その場合は、介護者が仲を上手く取り持っている。また、愛犬を通して入居者様同士仲良くされている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退居や特別養護老人ホームに移られても家族様との関係は続き、ご本人の相談や家庭の話等、家族のように接して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症の軽度の方は、暮らしの希望や意向について把握しやすく、できることは直ぐに行う。しかし、重度の方は、行動や家族と相談し支援に努めている。	ご本人の「○○したい」という思いを実現していくということ、職員全員が意識されています。例えば、ペットの餌やりをずっとしたいと希望があれば、したい事に対して、困難になっている部分を職員が支援し、ご本人の希望をかなえられるよう支援されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族様から生活歴、暮らし方、生活環境、介護サービスの利用について聞かせて頂き、ご本人の面接等で把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	少人数の為、入居者様の1日の過ごし方は、把握している。また、日々入居者様の動向を観察し記録している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者中心に職員からの情報、家族様の要望意向、医師からの医療的指示等を加味してご本人の現状にあったケアプラン作成に努めています。	6か月に1回、計画を見直されています。その他、退院時や状態変化時は必要時に実施されています。参加は利用者、ケアマネジャー、管理者、職員ですが、ご家族やかかりつけ医の意見も聞きながら、多職種連携で、ご本人の希望が叶えられるよう意識されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫をケース記録に記入するとともに共有ノートに記載する。管理者、職員間で共有ノートによりケアプランや実践の見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の状況により家族様と相談し、柔軟な支援、サービスに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市、町内、警察、消防、診療所、病院、特別養護老人ホーム、地域包括支援センター、地域医療相談室等々に連携をとっている。また、町内の祭り等も自治会長より声かけして頂いている。尚、現在コロナ禍の為祭り等は自粛となる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、ご本人様及び家族様等の希望により、かかりつけ医が決まり、決まった診療所、病院と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居前のかかりつけ医を継続受診が可能です。市内であれば、無料送迎で支援されています。協力医療機関の内科や歯科、皮膚科の往診もあり、ご希望に沿い医療が受けられ、医師との情報交換もされています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者は、介護職から入居者様の日常の情報や気づきを、聞き、具体的に看護師に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院、入居者様のかかりつけ病院等、入居者様が安心して治療できるようより良い関係を築いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療面を重視しており、疾病の早期発見、早期治療に努めています。重度化、終末期の入居者様は、医師、家族様、管理者等でよく相談をした上、決定しその為、必要な対応ができるチームを作り支援している。	希望に応じて、看取りが可能な体制を築かれています。看取りについては、医師、管理者、ご家族とカンファレンスを開き方向性を確認しながら対応しています。職員については、市主催の看取りの研修に参加、職員への共有がなされています。また、重度化に対応するため、喀痰吸引の研修を積極的に受講されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日本赤十字社の救命講習会や喀痰吸引研修に参加している。主治医、看護師による応急処置の勉強会等行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を半数の職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	訓練は2回で実施されています。また、地域の訓練にも参加されています。万が一の場合には民生委員に救助要請をすることで、地域住民の協力が得られる体制が確保されています。水や日用品等の備蓄もされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに心掛け対応に努めている。また、家族のような関係が築かれている。	人権尊重や認知症の基礎研修の受講をされています。普段の言葉遣いなどについては、一人ひとりの人格を尊重したコミュニケーションを意識し、言葉遣い等気になる点があれば、OJT指導係が個別に指導が行われています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中、衣服を選ぶ、外出する、食べる、入浴する等で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように声をかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、ご本人様の希望にそって支援に努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員は、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様は、介護度が重い為、食事の準備、片付けはできない。食事は、業者に依頼し、管理栄養士によるメニューで栄養バランスのとれた食事を提供している。	食事は外部委託での献立となっておりますが、嚥下調整食(ミキサー、刻みトロミ付)など、個々の状態に合わせて、必要な場合は、職員が調整しています。また、簡単なおやつなどはご利用者と一緒に調理したり、お花見などの行事の際にはお弁当を作り、外で食べるなどの楽しみを持たれています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をし、記録をつけている。主治医に見てもらい参考にして頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。また、2週に1度入居者様全員歯科医師の往診を受ける。(口腔ケア、義歯の調整、治療等)職員は、口腔ケアの有効な方法について学ぶ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の半数の方は、排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。拘縮のある方は、おむつを使用している。	入居者個々の排せつパターンを把握し、おむつの使用を減らす様取り組まれています。入居前におむつを使用していた方が紙パンツの対応が可能になる方もおられ、自立にむけた支援を意識しながら対応をされています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様、個々に規則正しい時間の食事、水分補給等を実施、排泄の状況を主治医に報告し便秘にならないように指示を受け、取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、毎日、朝から準備しており、声かけし、入浴嫌いの入居様でも気持ちが動けば即、入浴が可能である。	基本的には週に2～3回となっていますが、希望により、毎日や夜間入浴も可能です。夜間の入浴については、他入居者の就寝後など、人員についても工夫され、ご利用者の希望に沿った入浴を実践されています。職員も入浴は入居者の楽しみやコミュニケーションを図れる場としても意識付けがなされています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様一人ひとりが使用している薬の目的は、理解している副作用、用法や用量について主治医から説明・指示を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	事業所において入居者様の張り合いや喜びというのは、1日2回のレクリエーションや家族様、友人、知人様の訪問であると入居者様との会話する中で感じ取れ、家族様等に協力頂き、訪問回数を増えるよう努めている。また、愛犬とのふれあいにより生き生きされている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の普段行けない所は、家族様をお願いしています。家族様の要望があれば、管理者が行きます。それ以外は、公園もしくは、周辺の散歩となっています。コロナ禍の為、現在、公園もしくは周辺の散歩となっています。	日常的にホーム周辺への散歩に出かけておられます。また、近隣のお店への買い物などにも希望があれば外出支援をさせていただきます。遠方などについては、ご家族のご協力も得ながら、ご本人の希望に沿い支援されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所では、入居契約前、入居契約時に現金、通帳、高価な貴金属の持ち込みは、厳禁である。という説明をし理解して頂き入居となっています。入居者様がどうしてもいりような物があれば家族様に相談し事業所で立替え、購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が希望で手紙のやり取りをしたいという場合は、支援をしている。電話においては、家族様から遠慮して欲しいと要望もあるので、家族様に許可を得てから電話を使用している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全居室南向き、窓には、生駒山、田園風景四季折々の季節感を味わえ、東西南北に窓、風通しがよく、開放感がある。玄関、廊下、台所、食堂、浴室、トイレは入居者様が不便なく利用して頂けるよう設計してある。	周囲の自然豊かな環境を活かした共用空間づくりがされています。ペットと共に過ごすなど入居者のペースに合わせてゆったりとくつろげる空間となっています。また、季節を感じて頂けるよう、月ごとに共有スペースの模様替えをや5月人形やひな人形などの飾り付けなどをされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中で、入居者様専用のテーブルと椅子を用意し独りになれたり、ソファを利用し気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室あるいは泊まりの部屋は、ご本人様や家族様と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、ご本人様が居心地よく過ごせるような工夫をしている。また、ペットと一緒に生活できるので安心して暮らせます。	ご本人の望まれるものについては、持ち込みが可能です。また、ペットと一緒に暮らすこともでき、馴染みの環境で、居心地よく、安心して過ごしていけるように配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、見通しの良い廊下を基準に南側が居室洋室5室、居間、和室4室、北側脱衣場、浴室、トイレ、階段踊り場、台所、トイレとなっており、入居者様が迷うことはない。入居者様個々の作品の展示や壁新聞等により行動意欲が増しています。		